

JAのこども共済  
**学資応援隊**



おじいちゃん、  
 おばあちゃん。  
 ありがとう。



かわいいお孫さんの未来のために、  
 今できること。

JAがお孫さんの将来の学費を  
 しっかりサポート!

**POINT 1** **高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて効率的に資金準備できます。**

**POINT 2** 学資金のお受取りは、進学時期に合わせた**中学・高校・大学プラン**からお選びいただけます。

**POINT 3** 共済掛金払込免除不担保特別を付加する場合、**ご契約者の性別や年齢、健康状態に関わらずご契約いただけます。**  
共済掛金払込免除の保障はなくなります。

**全期前納掛金**

ご契約例)学資金型(大学プラン)、共済掛金払込免除不担保特別あり/0歳加入/22歳満期/12歳共済掛金払込終了/18歳学資金支払開始/タイプ:基本型/全期前納(年払い)/口座振替扱い/主契約:共済金額300万円/特約:指定代理請求特約

払込共済掛金総額 **2,818,761円**

18歳から給付金  
 給付金総額 **300万円**

**給付率** (給付総額÷払込共済掛金総額)

**約 106.4%**

この給付率は左記条件の場合に限りです。給付率は、お孫さまの契約日時点の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。令和4年4月現在



## ご契約例 こども共済 学資金型

お孫さま加入年齢：0歳

全期前納(年払い)プラン

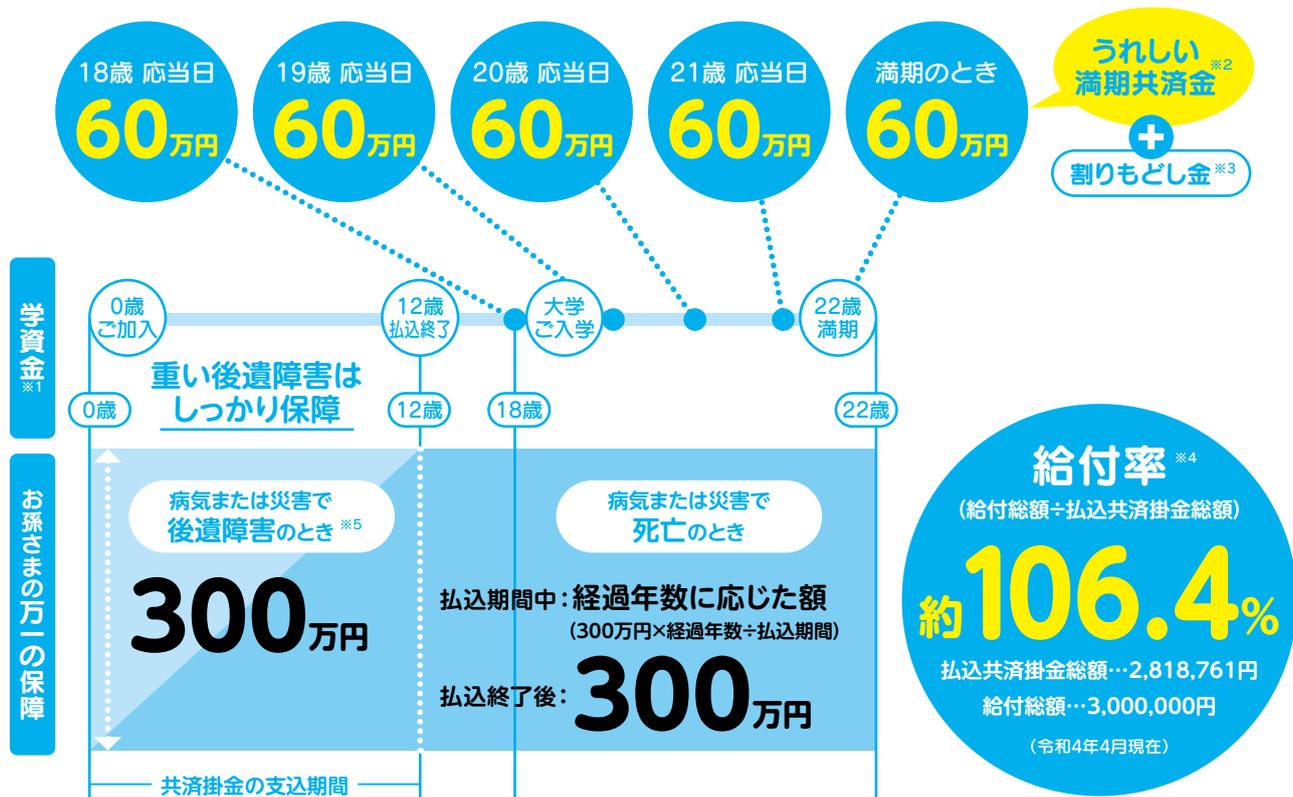
主契約(大学プラン)共済掛金払込免除不担保特則あり

- 共済金額：300万円
- 学資金支払開始年齢：18歳
- 共済期間：22歳満期
- 共済掛金払込終了年齢：12歳
- タイプ：基本型
- 払込経路：口座振替扱い

特約

- 指定代理請求特約

### [仕組み図]



●解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。●お孫さまの出生予定日の140日前からご加入できます。(出生前加入特則付加)

- ※1…学資金は18歳、19歳、20歳、21歳の誕生日以後初めて到来する契約応当日にお孫さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お孫さまの誕生日ではありません)。
- ※2…満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお孫さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お孫さまの誕生日ではありません)。
- ※3…割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

- ※4…給付率は、お孫さまの契約日時点の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。
- ※5 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。
- ※6…「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。

◎ご契約者(親族)が、もしものとき※6、その後の共済掛金をいただかないプラン(共済掛金払込免除不担保特則を付加しないプラン)もございます。詳しくはお問い合わせください。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくはお近くのJAまで

22119990111